

○副議長（池田憲彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十二番三浦ななみ君。

〔十二番 三浦ななみ君登壇〕

○十二番（三浦ななみ君） みやぎ県民の声の三浦ななみです。議長のお許しを得ましたので、以下、大綱三点について質問させていただきます。

国連は、今年十一月十二日時点で、世界の人口が八十億人に達すると発表しました。多くの国で人口の減少と高齢化が進んでいる中、各国の状況は全く異なり、多様化していると指摘しています。例えば、人口が増加しているのは、アジア、サハラ以南のアフリカの途上国であり、インドでは、来年、人口が十四億人にも達すると言われ、中国の人口を抜くと予測されています。人口が増えている途上国では、労働力を得るために、本人の意思とは無関係に十代で妊娠・出産する母親が多く、一日に八百人もの妊産婦が死亡しており、その九五％がアフリカ・アジアの女性であり、途上国の妊産婦の死亡率は、先進国の百七十五倍にも及ぶとされています。人口が増加している地域での課題について、国連の経済社会局のスパトリサノ事務次長補は、「女性が自分の体についての決定権が持てるようになり、教育と雇用の機会が広がれば、出生率は抑えられる。全ての子供に望まれて生まれてきてほしい」と述べ、意図しない妊娠を減らすため、教育に力を入れる必要があると強調しました。労働力を得るために、本人の意思とは無関係に妊娠し、そのために命を落とすたくさんの女性がいることの解決策には、まずジェンダーについて考え、質の高い教育につなげていく必要があると考えます。今なお解決されていない、こうした遠くの国々で起こっている現実を心に留めて、この言葉の意味と自ら実践するべきことを考えることは、重要なのではないかと考えます。

大綱一点目、教育行政について。

私たちが暮らしていくこの世界には、貧困、紛争、気候変動、差別などの、数多くの課題が存在しています。このままでは、子供たち、そしてこれからの人類が安定して暮らし続けることができなくなることが懸念され、そんな危機感から、世界中の様々な立場、価値観を持つ百九十三か国の人々が話し合いを重ね、二〇三〇年までに達成すべき具体的な目標を立てたものが、SDGsです。SDGsが掲げる目標は、相互に関連している、一つの目標を達成することが他の目標の達成へとつながっていくと考えます。こ

のSDGsの目標達成に向けては、私たち一人一人ができることを考え、実践していくことが大切です。以下、SDGs目標四「質の高い教育をみんなに」と、目標五「ジェンダー平等を実現しよう」について言及していきます。

さて、私は、どう行動していけばよいのか、そう考えているとき、県内の女子大学にて行われた、キャリア形成論という科目の講義に参加させていただく機会をいただきました。その講義は、女性の生き方、働き方、学び方を女性学の視点から学ぶことを目的とした科目でした。この講義では、まず、大学のOGの方が人生の先輩としてお話しされました。大学を卒業し、御専門の分野で活躍され、結婚、妊娠・出産、子育て、御両親の介護を経て、現在は社会貢献をされているという先輩のお話は、地に足のついた女性の生き方の鏡のように私には映りました。その静かな物腰とお話の仕方には、気負うことのない自然な温かさが感じられました。その後、女性学の視点から、学生のアンケート形式の質問へと進みました。小中高校生時代に女子であることで何か区別されたと感じたことはあるかとの問いに手を挙げた学生は、ほとんどいませんでした。校長先生が女の先生だったかとの問いには、半数以上の生徒が挙手をしました。また、選択クラスの理系コースに女子がいたかの問いにも、半数以上の学生が挙手をしていました。学生たちの反応は、耳にする報道・統計とは少し違うものであると同時に、私が予想していたものとも離れたところにあり、少し驚きでした。私のアンコンシャス・バイアス——無意識の偏見であると気がつきました。ジェンダーの問題は、女性だけにあるわけではありません。ある新聞の記事に、このような文面を見つけました。それは、かつて営業担当としての仕事に誇りを持ち、成績は上々で、取引先から指名もかかるほどの商社マンであった男性が、結婚し家庭を持った後、家事や育児を行いながら子供の成長を見守るほうが自分には合っているように感じ、主夫——ハウスハズバンドとなった方の記事でした。最初は専業主婦——ハウスワイフをしていた妻は、働きに出たいという気持ちが強くと、家事・育児に追われる時間に違和感があり、妻の専業主婦の生活は一か月で幕を閉じ、妻が外で働き、夫が家事・育児をするといった、家庭内で役割を交代する生活になりました。しかし一方で、世間の目は、男なのに、父親なのにといい、共働きが広がってもなお固定観念が付きまとう現実を、生活の数多くの場面で突きつけられたと言います。そこで、SNSを用い、ハウスハズバンドの日常を発信したところ、共感

の声が広がったというその男性は、その反響の大きさに、「それだけ男女の役割に疑問を感じる人も増えているのではないかと思う」と述べておりました。他人の価値観ではなく、自分に合った幸せの形がある。そう語る彼の言葉からは、妻と子供と支え合う喜びをこれからも大切にしたいという思いが伝わってきました。こうあるべき、こうでなければならぬ、こういったアンコンシャス・バイアスが、この世の中に根強く残っている事例です。このようにジェンダーの問題について考えていると、その陰には、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスといった問題が潜んでいることが分かります。これらの問題は、子供の頃からの経験や周囲の期待などの影響によって積み重ねられていくと考えられます。一般に、学校は男女の平等が実現された場と考えられがちですが、実際には、様々な場面において、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが存在している可能性があります。教育の力、学校教育の作用が大きいということを再認識し、このアンコンシャス・バイアスとジェンダーの視点から敏感にチェックすること、そして、一人一人を大切にしたい教育の実現が求められていると考えます。アンコンシャス・バイアスは、誰にでもあるものです。大切なことは、気づいた時点で意識化し、自分がそうだと感じたなら認めて、それを生活に取り入れることです。そして、皆がそれを受け入れる寛容な社会が求められているのではないのでしょうか。これらが生じる要因として、隠れたカリキュラムというものが存在します。教育社会学のジェンダー研究では、学校の隠れたカリキュラムが議論されることが多いといえます。明星大学の須藤康介准教授によると、隠れたカリキュラムは教育学者フィリップ・W・ジャクソンが提示した概念であり、学校教育において本来のカリキュラム——顕在的カリキュラムを伝達するときに、意図せずして子供たちに伝わる内容を指します。男女別名簿、男女呼び分け、教員の性別構成などが、隠れたカリキュラムとして子供たちに暗黙のメッセージを発していると指摘されてきました。例えば、名簿を男子、女子の順番にし、理数系の教員は男性ばかりという学校環境が、望ましいとされる男女の在り方を子供たちに暗黙に伝え、結果的に、男女を区別した社会構造が次世代に再生産されている可能性が指摘されてきたとの見解です。また、須藤准教授によると、男子では、文化部に所属している生徒が性別役割分業を否定しやすいことが確認できるとのことです。これは、男は女をリードすべきというジェンダー規範から比較的自由的な雰囲気

化部の男子にはあるためだと考えられます。また、赤やピンクのランドセルを使っていた女子は、性別役割分業を肯定しやすいと言われています。これは、学校の隠れたカリキュラムの影響というよりは、ランドセルを選んだ家庭の文化の影響と考えられます。男女別名簿の影響については部分的に見られるものの、性別役割分業意識は、例えば身近な大人の就労状況や、日頃から触れる周りの環境によって形成される部分が大きいと考えられます。また、逆説的ではありませんが、男子ばかり、女子ばかりで固まりやすい環境のほうが、ジェンダー平等な価値観が形成されやすいとのことです。それは、女子高で女子が活躍しやすいことと類似のメカニズムが推測されると述べています。性別役割分業の考えは、SDGs目標五「ジェンダー平等を実現しよう」につながるために考えなければいけないことであり、その実現のために、目標四「質の高い教育をみんなに」を達成する必要があります。教育をつかさどる場を学校と捉えたとき、隠れたカリキュラムについて言及しなければいけないのだと考えました。この学校教育が持つ作用を、より多様性に富んだ人間形成に向けることは大切であり、実際に人をつくる主体として教育指導や実践を担う教員に多様性の重要性を伝え、学校教育に生かしていくことが求められます。文部科学省委託事業として、令和二年度に、次世代のライフプランニング教育推進事業、男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラムの開発の一環として、学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラムの実施に向けた手引を作成しています。このプログラムでは、男女共同参画の現状や課題について、動画やイラストを使用した、より詳しい教員研修の企画・実施について記載されており、実践的にその場を想定した研修を行えるような内容になっています。実施の手引に従って、動画教材とワークシートを用いて研修実施ができるプログラムです。宮城県での教職員における研修は、教師歴に応じて、また、各項目別などに分けて実施されていることですが、この教員研修プログラムの導入や実施状況などについてお聞かせください。

全国におけるこのアンケート調査のまとめとして、「自分の知る限りの小中学校では今どきそんな学校を見たことがない」、「男女共同参画・男女平等に異論はないが、それぞれの特徴や能力に応じて、長所を發揮できる役割分担が重要である」という意見の一方で、「大部分の教員はジェンダーバイアスを有していないとしても、一定割合の

教員はジェンダーバイアスを有している可能性があり、この「無意識の偏見」を含む研修が効率的である」、「教員の意識が変わることで、女子生徒の行動が変わることを認識する必要がある」、「男女ともに意識を変えることが重要で、その第一歩は、管理職などの意識変革である」、「保守的な意識を変えるためにも、国際的視点が求められる」などというものでした。奈良学園大学、松岡智子教授は、長い歴史の過程から「教育制度は、ジェンダー平等の観点が示され、子供や教師に大きな影響を与える教科書の採択の視点からも、その内容も大きく改善されてきた。その一方で、学習指導要領が改訂され、教科書の内容がいくらか変化しても、学校教育に長く広く深く埋め込まれたジェンダー再編機能が、「隠れたカリキュラム」としての教師の言動や学校の慣行に、行われる活動の中に潜む子どもへの対応や、それによる教師の性別役割期待が存在している」と論じており、次のようにまとめています。「子どもは、大人となって社会に出るまでの長期間、起きている時間の大部分を学校で過ごすため、教師の言動やその姿が子どもに与える影響は大きい。この影響は、教師の言動だけでなく、教師の配属する学校で担当している学年や担当教科、管理職の役割も含まれる。そのため、教員構成比に不均等があれば、それは「隠れたカリキュラム」として機能することになる。そして子どもたちが、当然のこととしてそれを受け止め、不均衡の疑問点に気づかなければ、ジェンダーの不均衡が再生産されることになる」と述べています。宮城学院女子大学一般教育部の天童睦子教授は、著書の中で、ジェンダーは社会的・文化的につくられた性別であると定義し、言い換えれば、この概念は社会、文化、人々の心のありようが性の意味づけを変えていくことを示すと述べています。ジェンダーが中性的で客観的な響きのあるもの、そういった視点から捉え、人としての平等を意識し実践することは大切であると考えます。その実践における教育行政の役割は重要であると考えますが、所見をお聞かせください。

滋賀県では、平成十年から男女共同参画社会づくり副読本を作成し、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図っているとのことでした。当時は小学生用のみでしたが、令和四年度には中学校、高等学校用もできていました。加えて、家庭用も作成されているようです。この背景・動機として、法的には男女平等が進んでいるように思われるが、その男女平等も建前や知識だけで、実践が伴わない部分が多くある。一人一人の心の奥

には、「女はかくあるべきだ」や「男だからこうあらねばならない」など、性別に関する偏見・思い込みが残っていないとは言えない。大人の社会には、性別によって生き方、考え方、役割などを決めてしまう意識や慣習・慣行が現存しており、それらは知らず知らずのうちに子供たちの生活習慣や考え方に大きく影響しているのが現状。真の男女平等社会を築くには、全ての人々がこのことを正しく理解し、学校、家庭、地域社会などあらゆる場において努力しなければならない。子供たちの健全な男女平等意識を培うには、学校教育の果たすは役割が大きいことは言うまでもありません。大切な視点であると考えます。このような副読本の存在をどのように受け止めるか、知事の御所見をお伺いします。また、男女共同参画の視点に立った、本県の具体的な教育の取組についてお伺いします。

大綱二点目、ひきこもり支援について。

みやぎ県政だより十一・十二月号に、県政ニュースとして、ひきこもりの記事がありました。「ひきこもりとは？」「どうしてひきこもるの？」「どんな気持ちでいるの？」などの項目で構成されており、対象者に寄り添った内容であると感じ、大変うれしくなりました。記事の最後には、相談窓口として、宮城県ひきこもり地域支援センター、南支所の連絡先とQRコード、精神保健福祉センターの電話番号の記載がありました。この記事を見て、一人でも多くの家から出られなくなっている方々、また、その御家族の目に留まり、アクションを起こしていただけることを願っています。ひきこもりの方々の実態調査については、私の一般質問の際に何度か取り上げている内容で、前回の答弁では、県内十七市町村で実態調査を実施または実施予定であり、調査方法は民生委員へのアンケートがほとんどである、引き続き市町村が行う実態調査の状況や課題などについて把握に努めるとの御答弁でしたが、その後の取組についてお伺いします。

県では、ツイッターにて、家から出られない方々へのメッセージを発信しています。そこには相談窓口の案内が記載されていますが、その後のフォローアップ体制は持たないとの担当課の回答でした。理由としては、SNS上ではそのやり取りが誰でも見ることができると、個人情報等の問題にも関わるとのことでした。ツイッターというツールから勇気を振り絞ってアクションを起こした方の試みを無駄にしないためには、もう少し踏み込んだ支援、そこからクリックすれば誰かに話を聞いてもらえるとか、ツイッ

ターにはダイレクトメッセージで個別に返信できるので、返信すれば次の支援につながるなど、先につながる体制を整える必要があると考えます。大切なのは、情報を提供することにとどまることなく、その情報を具体的な支援につなげていくことだと考えます。いかがでしょうか、お伺いします。

先日、一年ほど家から出られなくなっていた方から、お話をお伺いする機会がありました。御家族の勧めにに応じて、少しずつ相談窓口に足を運び、同じ悩みを持つ方々への相談者として活動するようになり、今、大学進学に向けた勉強をしています。ぜひ進学して、御自分の未来を築いてほしいと願っております。また、その方に、現在不安や困っていることについてお伺いしたところ、今の悩みは社会との壁であるのとこのでした。その社会との壁とは、アルバイトで仕事をしているとき、時々、何をしたらよいか、どう動くべきか分からなくなると言います。そんなときオーナーから、「もう大人でしょ、自分で考えて行動して」と言われ、そのことがアルバイトに行くことへの怖さになっていると話してくださいました。やっと家の外の世界と交流できた彼が、また外の世界は怖いということにならないように、この壁を乗り越えてほしいと願うところでもあります。ひきこもりの方たちが、この社会との壁を乗り越えることができずに、やっぱり自分は何もできない、どうせ仕事はできないといった悪循環になり、また引き籠もるケースや、その後就労に結びつくのが難しくなることも多いとの関係者の皆さんのお声も、私の下に届いています。県では、就職氷河期世代向けの案内のしおりの発行や、今年度、働く一歩という応援制度も実施しているとのこと。ただ、これらの取組は、全て申請する仕組み、本人がアクションを起こさなければいけない制度です。申請する仕組みでは、自分からアクションを起こすことが困難な方々への支援としては、なかなか難しいものがあると考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

ひきこもりの方々は、保障の枠から外されがちで、いつも取り残された存在であると感じます。今ある命を大切に支援していくことは、とても重要であると感じています。前回は申し上げましたが、二十五歳を起点に生涯生活保護を受けた場合と勤労した場合の社会保障のコストギャップは、約一億円以上にも及ぶと試算されています。少しずつ外に出られるようになり仕事をしようとしたとき、その芽を摘んでしまわないような、切れ目ない支援を切に願うものであります。ひきこもりの人たちは、就労希望

は強くあるのですが、一般社会で言われる年齢相応の社会性などは身につけていません。高齢者の方はなおさらハードルが高いので、その身につけていないところや仕事体験ができる居場所、リハビリセンター、そういった機能を持つ寮生活などの必要性を、支援者側の皆さんは強く訴えていらつしやいます。そして、私もその必要性を痛感いたしました。前回の一般質問で、このような場の提供に関して提案させていただきました。回答として、職場体験や履歴書の作成訓練、パソコンの基礎講習等による就労準備支援事業を行い、就労準備の機会の提供を行っているとの御答弁でしたが、社会に参加しているかと頑張っている方々への切れ目ない支援の受皿となる中間就労場の創設など、県として更に検討すべきと考えます。いかがでしょうか、お伺いします。

本来、未来を担う若者、中高年の方々のためのこうした支援は、大切な人材育成であると考えます。これらの皆さんが就労し、所得税を払い、社会保障に頼らなくても済む社会に変わるとは、県経済においても好循環となります。福祉の県を目指す村井知事とお伺いしています。家から出られず自己を肯定できずにいる方々、無気力になっていく方々への更なる支援を切に願うところであります。御所見をお聞かせください。

大綱三点目、東北学院大学新キャンパスにおける課題について。

近年、キャンパスを都市の中心街に移す動きが、首都圏以外の大学でも広がってきているという報告がありました。東北学院大学は、来年四月に、五橋キャンパスを新設します。郊外の二つのキャンパスから移転し、近くの土樋キャンパスと合わせ一万人を超える学生が、市街地にある両キャンパスで学ぶこととなります。立地場所は、JR仙台駅から徒歩十五分。地下鉄やバス停もあり、大変恵まれた場所ではありますが、学生の交通手段といえば、交通費もかからない徒歩、そして、何ととっても自転車になると思われます。近くには専門学校もあり、ほとんどの学生が自転車で通学しており、今後、更に自転車人口は増えると予想されます。自転車においては、左側通行を守らないことで、とても危ないと感じている地域の方のお声もいただいております。近くには小学校もあるとのことで、これから更に大きな学生街となる地区における交通対策についての県警のお考えをお聞かせください。規制に関しては、安心・安全に加えて、多様な方々への公正さにも配慮していただきたいと考えているところであります。

今回の質問をするに当たり考えたことは、自分はどう生きてきたかについての問い



でした。性差、人種、環境、性的指向など、人それぞれ様々なものを背負って生きています。お互いが許容し合える寛容な社会、自分であることを大切に生きていく社会が、今まさに求められていると感じます。そんなよりよい社会に向けて、これからも県民の皆様がより安全で心から安心できる宮城県となるために努めていきたいと考えます。御清聴ありがとうございます。

○副議長（池田憲彦君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦ななみ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

大綱二点目、ひきこもり支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、市町村が行う実態調査のその後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県において、現在の市町村の実態調査実施状況等について確認したところ、十八市町村が実態調査を実施済み、二つの市町村が今年度中に実施予定となっております。合わせて二十市町村です。調査方法については、多くの市町村が民生委員や児童委員に対するアンケートによるものであり、住民検診等の申込書類と同封するなど工夫して、全戸を対象にアンケート調査を実施した市町村もございました。また、調査未実施の市町村からは、調査を実施する人員や調査方法、支援ノウハウの不足などが課題として挙げられております。県としては引き続き、市町村ひきこもり支援担当者会議等を通じて、調査未実施の市町村への助言を行うなど、取組を支援してまいりたいと思っております。

次に、申請に向けた支援についての御質問にお答えいたします。

就職氷河期「働く一歩」応援制度は、就職氷河期世代等の長期間働いていなかった方々を対象に、ハローワークやみやぎジョブカフェ、自立支援相談センターなどと連携し、ワンストップ相談を行うとともに、生活習慣の形成や就業の基礎知識の習得などのきめ細かな支援を行い、就職に向けた第一歩となる就業体験につなげることを目指すものであります。この応援制度をより多くの方に御利用いただくためには、制度の情報が届くことが重要であり、このため、宮城県若者自立支援ネットワークを構成する関係機関などの協力を得ながら、丁寧な情報発信に努めております。その上で、就労に関心が

芽生えた方々については、ネットワークを構成する関係機関からお知らせいただき、応援制度の活用を促すことにより、一人でも多くの就職に結びつけるよう取り組んでまいります。

次に、中間的な就労の場の創設に関する御質問にお答えいたします。

ひきこもりの方の自立のためには、早い時期での把握から相談対応、居場所の提供、就労訓練、社会参加支援など、個々の状態に応じ、切れ目のない支援が重要と認識しております。県では、ひきこもりの方を含む就労支援として、国が県内三か所に設置した地域若者サポートステーションと連携し、就労に踏み出したい方が自力で、就職活動を行えるよう、職場体験などのジョブトレーニングをはじめ、個別相談やカウンセリングなどを行っているところでもあります。今後、ひきこもりの方の社会参加や就業に向け、ひきこもり地域支援センターと地域若者サポートステーションなど、関係機関の更なる連携強化を図ってまいります。

次に、家から出られず自らを肯定できない方などへの更なる支援についての御質問にお答えいたします。

ひきこもりの方を含め、誰もが希望に応じて社会参加できる体制整備が求められており、自己肯定できず引き籠っている方々への支援は重要であると考えております。県では、ひきこもり支援として、ひきこもり地域支援センターや保健福祉事務所において、本人や家族に対する相談や家族教室、支援者の研修のほか、地域で活動する民生委員等を対象に人材育成を実施するとともに、ひきこもり状態にある方が社会参加に向けた一歩を踏み出せるよう、居場所と他者との交流の場を提供するひきこもり居場所支援モデル事業など、様々な取組を実施しております。県としては、関係機関と協議をしながら、ひきこもりの方々の社会参加に向けた更なる取組を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

〔環境生活部長 佐藤靖彦君登壇〕

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、教育行政についての御質問のうち、男女共同参画の視点に立った副読本に対する受け止めについてのお尋ねにお答えいたします。

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合つて、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を構築するに当たり、教育の果たす役割は、大変重要であると認識しております。このため、昨年三月に策定した宮城県男女共同参画基本計画第四次においては、「学校教育の場で、人権の尊重を基盤とし、男女共同参画に関する理解を促進していくよう努める」こととしております。現在我が県では、ホームページに子供向けの男女共同参画に関する啓発資料を掲載し、教員研修会等において活用を促しているほか、小冊子を作成し、県民を対象としたセミナーや、高校、大学で開催するワークショップなどで配布し、普及啓発を行っているところです。滋賀県で作成した小中高校生等を対象とした男女共同参画に関する副読本などについては、児童生徒が理解を深める上で有効なものであると考えており、今後の取組の参考としてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱二点目、ひきこもり支援についての御質問のうち、SNSの活用についてのお尋ねにお答えいたします。

県のひきこもり地域支援センターでは、ひきこもりの方にとって社会との接点や心のよりどころとなることを目的に、ツイッターでセンターの日常や取組の雰囲気、スタッフの様子等が分かるような情報を発信しております。運用に当たっては、本来の支援対象ではない方からの不適切なコメント等を防ぐため、ツイッターは情報発信専用にしており、センターに興味を持たれた方からの個別相談や問合せ等については、センターへの電話連絡を周知しているところでありますが、今後、具体の支援につなげるためのSNSの活用方法について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、教育行政についての御質問のうち、国が作成した、学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラムの実施状

況についてのお尋ねにお答えいたします。

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する教職員の理解を促進することとは、児童生徒の男女共同参画意識を育むための基盤ともなるため、とても重要なことであると認識しております。これまでも、総合教育センターにおいて実施する教職員研修の中で、初任者、新任校長、新任教頭に対する悉皆研修のタイミングを捉えて、男女共同参画を取り上げ、その意識の醸成を図ってきたところでもあります。御指摘の学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラムについては、国から普及啓発リーフレットが送付され、県教育委員会としても、各学校等に周知しております。これら有効な教材の学校での活用も促しながら、男女共同参画に関する教職員の意識の向上を図ってまいります。

次に、ジェンダーに関する教育行政が果たす役割についての御質問にお答えいたします。

性別に関わりなく、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画していく社会の実現に向けては、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みにとらわれない機運を社会全体で醸成していくことが不可欠ですが、とりわけ学校教育は、人間の意識及び価値感の形成に果たす役割が大きく、教育行政の役割も重要であると認識しております。県教育委員会としましては、第四次宮城県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画に関する意識を高める指導の充実や、教職員・保護者等の理解の促進、性別にかかわらず社会人・職業人として自立する上で必要な能力を育む、キャリア教育の推進などの施策を行っているところです。今後も、教育活動の様々な場面で、全ての人が性差にとらわれず互いに人権を尊重し合い、誰もが自分らしく生き生きと生活していくことができる社会の実現に向けた取組が進むよう努めてまいります。

次に、教育面における我が県の具体的な取組についての御質問にお答えいたします。県内の小中学校では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画することの重要性について、指導の充実を図っております。また、県立高校では、公民科や家庭科の授業等を中心に、性別にかかわらず主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成に努めているほか、特別活動において、外部講師を招いた講

演会やワークショップを実施し、多様な性に関する認識や他者の個性の尊重に関する理解の深化を図るなど、学校の実情に応じた取組を行っております。今後も、学校教育全体を通じて、男女共同参画の更なる推進に向け、児童生徒の理解や意識を高めるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 警察本部長原幸太郎君。

〔警察本部長 原 幸太郎君登壇〕

○警察本部長（原 幸太郎君） 大綱三点目、東北学院大学新キャンパスにおける課題についての御質問にお答えします。

来年四月に開校する東北学院大学五橋キャンパスについては、これまで、大学側と交通安全対策の打合せを行い、学生の通学経路等について検討するとともに、歩行者等の増加に対応するため、信号サイクルの変更などの準備をしています。また、同キャンパス周辺には、大学や小中学校等が集中していることから、周辺道路を自転車指導啓発重点地区・路線に指定し、自転車の交通指導取締りや安全利用に対する広報啓発等の諸対策を強化しているところです。今後とも大学側と連携を図り、学生の通学手段等の実態に応じた交通安全教育を行うとともに、周辺道路における交通環境の構築に努め、安全を確保できるよう、的確な交通対策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 十二番三浦ななみ君。

○十二番（三浦ななみ君） 御答弁ありがとうございます。私の言いたいことをしっかりと伝えることはとても難しいかと、やはり大綱一点目、二点目につきましては考えるところでもあります。引き続き、この問題はしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんも私の質問をしっかりと考えていただき、前向きに今後は考えていただきたいと考えました。

それでは、大綱三点目の先ほどの県警本部長の答弁なのですけれども、大学と連携してこれからも考えるということですが、これに地域の方というのはやはり一緒になって考えていく、そういった方向でいらっしゃいますか、お伺いします。

○副議長（池田憲彦君） 警察本部長原幸太郎君。

○警察本部長（原 幸太郎君） 基本的には、仙台中央警察署が管轄をしておりますが、地域住民の皆さんとは、警察署協議会などを通じて意見を吸収しつつ調整して、地域の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 十二番三浦ななみ君。

○十二番（三浦ななみ君） ありがとうございます。東北学院大学キャンパスについては、来年、一万人以上が入り出す大きな学園都市になるのではと、皆さん大変期待を寄せております。私も、若林区選挙区として大変楽しみにしているところではあります。が、県としても、仙台市とともに協力できることはたくさんあるのではないかと考えます。知事はこちら、どのように期待されているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（池田憲彦君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 若い人たちが集まってくるということは、当然、そこに活力が生まれるということでありますので、恐らく地域の皆さんも大変楽しみにされていると思いますし、地域の不動産なども恐らく活況を呈するのではないかなと思います。当然これは、基本的にはまちづくりに関することでありますので、一元的に仙台市がいろいろと考えることでもありますけれども、協力できることは、先ほど県警本部もいろいろ考えるということでございますので、一緒になって力を合わせて、よりよいまちづくりのためにお手伝いしていきたいと思っております。

○副議長（池田憲彦君） 十二番三浦ななみ君。

○十二番（三浦ななみ君） 前向きな御答弁ありがとうございます。終わります。